



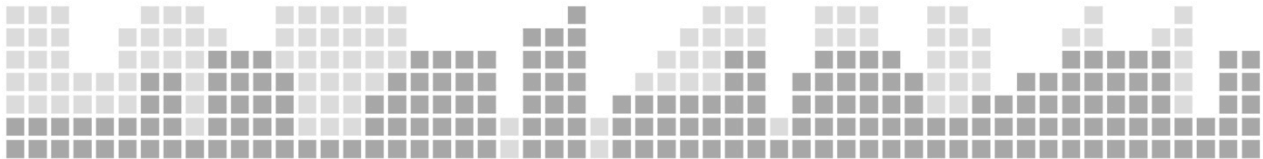
日本マンション学会

NEWS LETTER No.78

目次

日本マンション学会 2017年名古屋大会 メインシンポジウム	・ 1
2017年 マンション管理シンポジウム	・・・ 2
会員サイトにおける情報公開について	・・・ 2

発行日 2017年7月20日
 発行 一般社団法人 日本マンション学会
 事務局 〒101-0042 東京都千代田区神田東松下町33 COMS HOUSE 2階
 都市住宅とまちづくり研究会内
 Tel 03-6206-4668 Fax 03-5294-7326
 jimuj@jicl.or.jp http://www.jicl.or.jp/
 編集 戸村 達彦



日本マンション学会 2017年名古屋大会 メインシンポジウム 「マンションにおいて認知症とどう付き合うのか」概要

日本マンション学会 副会長 齊藤 広子

今年のメインシンポジウムのテーマで「認知症を取り上げよう」というのは、創立25周年の大会を引き受けて下さった名古屋支部からの発意です。マンションにおける二つの老いとして建物の老い、人の老いをテーマに議論したことは多々ありましたが、認知症の問題を取り上げるまでは至りませんでした。花井支部長から中部マンション管理組合協議会及び集合住宅維持管理機構が受けた相談事例から、「認知症の問題に管理組合が全く関与しないというわけにはいかなくなりました。しかし関わり方は難しいのです。一度みんなで考えてみないか」というご提案がありました。学術委員会に持ち帰り、議論をしたところ、「個人の問題だから、管理組合には関係ない」という意見もあるなかで、「避けて通れない問題ではないか。まずはどのような状況にあるかの共通認識を持ち、今後さらに問題を考えていこう」ということとなりました。

そこで、メインシンポジウムに先立ち、「マンションにおける人の高齢化による問題と対処方法と課題」の分科会を午前で開催し、人の高齢化の問題について状況を共有しました。

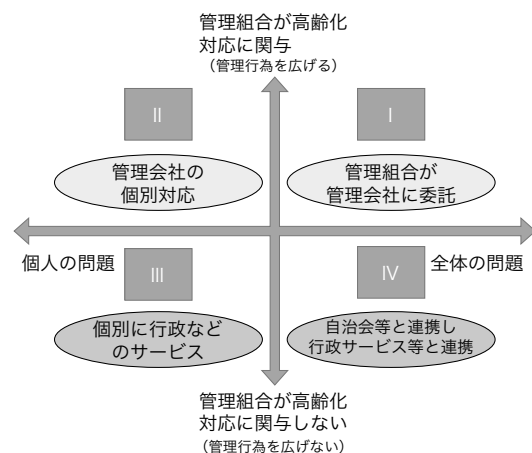
午後のメインシンポジウムでは、それを受けて人の高齢化の中でも、居住者の認知症に焦点を当てて議論を行いました。

全国の管理組合を代表し、全管連（全国マンション管理組合連合会）会長の川上湛永氏から首都圏の実態調査を踏まえての問題提起、マンション管理業協会の田中昌樹氏からは全国の管理会社調査を踏まえて管理

会社が抱える現状と課題、名古屋支部長花井増實弁護士からは実際の相談事例を踏まえての法的課題、角田光隆神奈川大学教授からは現行法における課題、児玉善郎日本福祉大学学長からは福祉的な視点からの課題と対応をご報告いただきました。

後半の議論では、はじめに参加者の皆様に、マンションにおける認知症の問題はどのように取り組むべきか、ご自身は右の図に示すⅠ～Ⅳのどのスタンスかを聞いてみました。その状況を踏まえて管理組合、管理会社などがどこまで、どのように関与できるのでしょうか。まったく関与しなくてよいのでしょうか。あるいは関与すべきか、すべきではないのでしょうか。その場合にはどのような点に気を付けるべきか、さらなる課題は何でしょうか。国や地方自治体の政策、他の

問題の予防・解決には



専門家とどのように連携すべきか等について多角的な視点から議論を行いました。会場からは認知症予防の大切さ、かかるコストの負担者は誰か、どのような専門家がどのように関与すればよいのか等の意見や質問

がありました。今回は本問題を考える最初の第一歩として、さらなる問題と対応策の議論を行うことが必要だと考えます。

2017年 マンション管理シンポジウム 「熊本被災マンションの復興を目指して」開催

日本マンション学会 総務委員会 委員長 小杉 学

日本マンション学会と熊本市の共催により、マンション管理シンポジウム「熊本被災マンションの復興を目指して」が2017年11月11日（土曜日）に熊本大学（熊本市）で開催されます。

2016年4月14日の前震と16日の本震それぞれで震度7を記録した熊本地震から1年が経過しました。分譲マンションの被害は、熊本市が発行した罹災証明書によれば、全壊19棟、大規模半壊24棟、半壊156棟、一部損壊421棟にのぼります（4月18日現在）。比較的被害が軽微であったマンションでは、すでに復旧工事を終えている物件も出てきていますが、半壊以上の被害があったマンションでは、未だ復旧工事に着手していない物件も少なくありません。また、被害が大きいマンションでは、建物を解体するか修復するか意見がまとまらず、方向性が定まっていないところもあるようです。

本シンポジウムでは、このような熊本地震で被災したマンションが現在置かれている状況を今一度確認し、阪神や東北の経験から得られている知見も参照しながら、復興に向かう上での問題点・課題を浮き彫りにすることで、被災マンション復興のあり方・進め方のヒントをひとつでも多く導き出したいと考えています。詳しい内容・情報は、本ニュースレターに同封されていたチラシをご覧ください。

熊本での開催となりますので、距離的・時間的にご参加頂くことが難しい会員も少なくないと思われますが、本学会は東日本大震災の翌年（2012年）には「被災マンションの復旧・復興に向けた政策提言」を発表するなど、被災マンションの復旧・復興にはこれまでも積極的に取り組んでおりますので、ぜひこの機会にご参加いただき、被災マンション問題への関心を深めていただければと思います。

会員サイトにおける情報公開について

日本マンション学会 総務委員会 副委員長（HP担当） 藤木 亮介

3月にお知らせをさせて頂きました通り、当学会ではこれまで冊子で配布しておりました会員名簿を電子化する事にしました。

これに伴い、今後はこれまでの様な冊子の会員名簿は配布いたしません。当学会ホームページの会員専用ページにて、各会員の情報を検索・閲覧できるようになります。

会員専用ページにアクセスするためには、各会員に振り分けられた個別の「ID」「パスワード」が必要になりますので、「ID」「パスワード」を知らない会員外の方が当該ページにアクセスすることはできません。

既にご案内の通り、現在は会員専用ページ上でご自身の会員情報を編集できるようになっておりますが、ご自身以外の会員情報は8月以降に検索・閲覧できるようになります。つきましては7月末までにご自身の情報をご確認頂き、最新の情報に更新下さいますようお願い申し上げます。特に、公開したくない情報は「非公開」の設定にできますので、公開・非公開の設定は必ずご確認ください。「公開」の設定となっている情報は、8月以降、他の会員が検索・閲覧できるようになりますのでご注意ください。

※システムの都合上、「自宅住所」は7月10日に各会員共、「非公開」の設定にリセットされています。

自宅住所の設定を「公開」にしたい方にとっては、大変恐縮ですが、再度、自宅住所の公開設定をし直して下さいますよう、お願い申し上げます。